

1. 基本情報

- (1) 国名：ジブチ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ジブチ市（人口：約 60 万人）
- (3) 案件名：海上保安能力向上計画（The Project for the Enhancement of the ability of Maritime Safety and Security）（以下「本計画」という。）
- (4) 計画の要約：

本計画は、ジブチ沿岸警備隊（Djibouti Coast Guard。以下「DCG」という。）に対し巡視艇の建造及び浮棧橋を整備することにより、海上保安能力の向上を図り、もって同国の海域の治安維持に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

ジブチは、日本を含む各国船舶が航行するアジア、アフリカ及び欧州をつなぐ海上交通路の要衝に位置するとともに、ジブチ港を通じてエチオピア、南スーダンなど近隣内陸国への東アフリカ各国の物流拠点の 1 つとなっており、地域の連結性向上の観点で重要な機能を担っている。

また、世界貿易の大動脈であるソマリア沖・アデン湾の海賊対策等のため、我が国自衛隊を含め、各国はソマリア沖海賊対処の拠点をジブチに置いており、同国に対する支援は、同国の経済的自立のみならず、東アフリカ地域の安定や日本関連船舶を含む船舶の安全な航行確保の観点からも大きな意義を有している。

こうした地域の連結性向上や海洋安全保障の観点において重要な役割を担うジブチは、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を推進する上で重要なパートナーの 1 つであり、ジブチの海上保安能力向上を支援することを通じて、ソマリア沖・アデン湾の海上安全の確保に貢献することは、FOIP の目指す「平和と安定の確保」に合致するものである。

なお、本年開催された TICAD 7 においては、特にブルーエコノミーに焦点を当てたテーマ別会合や西インド洋における協力特別会合が開催され、河野外務大臣（当時）が出席する等、我が国としても同分野での取り組みに注力している。日本の取り組みとしてアフリカにおけるブルーエコノミーの発展を支援する旨表明しており、本計画は同表明を具体化するものである。

- (2) 当該国における海上保安部門の開発の現状・課題及び本計画の位置付け

ジブチは紛争国・地域と国境を接しており、特にアジア、アフリカ、欧州を結ぶ年間 18,000 隻（2018 年海賊対処レポート、内閣官房、2019 年 3 月）もの船舶が通航する海上交通の要衝であることから、同国は国家開発計画 Vision Djibouti 2035（以下「Vision 2035」という。）において、あらゆるリスクから国家を守るため、保安機能強化の必要性を謳っている。

同国の海域を通過する船舶の 1 割は日本関係の船舶であるが、同海域では海賊被害をはじめ、密航・密漁・密輸等の違法行為や難民の海難事故等の問題が生じている。

同国に拠点を置く我が国自衛隊を始め、米軍や仏軍を含む海賊対処行動が抑止力となり、同海域での海賊被害件数は 2011 年の 237 件をピークに 2018 年には 3 件のみと減少傾向にある。一方で、アデン湾側の紅海の入り口であるバブ・エル・マンデブ海峡を中心に、密航が年間約 30～40 件（2015～2018 年）発生している他、海難事故、密輸、密漁、不法投棄による海洋汚染等が発生しており、同海峡を含む同国海域の哨戒（パトロール）は引き続き重要性が高い。

これらの課題に対処するため、DCG は同海峡付近を重点海域として哨戒体制の強化を目指している。しかしながら、現在の保有船舶のみでは強い季節風が吹くハムシン季の約 2 か月間は同海峡での安定的な哨戒が困難となり、また 1 航海当たりの連続航海時間が限定されているため、年間を通じて遠洋海域で安定的に運航可能な巡視艇の整備が喫緊の課題となっている。

本計画は、巡視艇を建造するとともに、乗組員の乗降等のための浮棧橋を整備することで、上記海上保安上の課題に対応する DCG の能力強化を図るものであり、Vision 2035 の実現に不可欠な、優先度の高い計画として位置付けられる。

なお、「海上保安能力向上のための巡視艇建造計画」（無償資金協力、2014 年 4 月 E/N 締結）では、DCG に対し 20m 級の巡視艇 2 隻を整備し、技術協力として、DCG の出動体制、訓練体制を改善するとともに、法執行に係る能力強化及び上記無償資金協力にて整備した巡視艇の運行・維持管理に係る能力強化を実施した。本計画で整備する巡視艇の維持管理等に係る技術指導は、「沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ 3」（2019 年 10 月に開始）にて行う予定。

3. 計画概要

*協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

(ア) 施設、機材等の内容

巡視艇（全長約 30 メートル）2 隻、浮棧橋、スペアパーツ等

(イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理等

② 期待される開発効果

DCG の哨戒体制の増強（渡航当たり連続哨戒日数：5→10 日間へ増加、安全に航行可能な海象条件：風浪階級 4（かなり波がある）以下の気象条件に限定されている現状から荒れた条件に対応）により、海上保安体制が強化され（重点海域への年間配備日数：現状の 60～70 日より増加）、違法行為が減少することによりジブチ海域の治安維持への貢献が期待される。計画実施機関／実施体制：ジブチ沿岸警備隊（Djibouti Coast Guard）

③ 他機関との連携・役割分担：特になし

④ 運営／維持管理体制：DCG が運営・維持管理の責任機関となる。巡視艇の維持管理に係る費用は必要に応じ DCG に対して予算省より配賦されており、財務面での問題は無い。また、DCG は巡視艇の運営／維持管理に関する経験・実績を十分に有しており、乗組員に対しても定期的に講義・研修を実施していることから、技術・体制面の実施能力に特段問題はない。

(2) その他特記事項

- ① 環境社会配慮カテゴリ分類：C（環境への影響は最小限であると判断される）
- ② ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
- ③ 他の援助機関の対応

アメリカ合衆国、サウジアラビア王国がDCGに対して巡視艇を供与しているが、連続航海時間が限定的なものであり、支援の重複はない。また、国際移住機関や欧州連合が機材供与や研修を実施している。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去のジブチ共和国の海上交通セクターにおける類似案件では、船舶の維持管理に必要な予備品・交換部品の調達が困難な場合があったため、適切な維持管理がなされなかった事例があった。本計画では、供与する巡視艇の装備品仕様について、可能な限り現地調達の容易性に配慮するとともに、維持管理に必要な予備品・交換部品の調達ルート・方法等について事前に詳細に確認の上、先方による適切な調達計画の策定を支援する。

以 上

[別添資料] 地図

